

子育て支援員専門研修（放課後児童コース）の カリキュラム

子育て支援員専門研修（放課後児童コース）のカリキュラム

専門研修（放課後児童コース）カリキュラムの設定等に当たっての基本的な考え方

- 放課後児童支援員の業務を補助員も全般にわたり基本的に担うという考え方を基本として、科目設定を考える。
- 放課後児童支援員の認定資格研修の研修項目・科目を幅広く取り入れて、全体をコンパクトにして設定する。
- 以前子育てをした、教育を受けた価値観にとらわれることなく支援者として関わっていただくことが重要であり、新たな子ども観や子育て環境の変化などを理解してもらうような科目設定を考える。
- 一般の方が主な対象となる子育て支援員の研修であるため、受講しやすさを考慮してハードルは高くせずに分かりやすい内容の科目設定を考える。
- 見学実習は、研修項目・科目の一つには設定しないが、他の科目の中で、DVDや写真等を活用して具体的な内容を伝えていく工夫を実施主体に促していく。
- 実施主体は、原則として都道府県（都道府県が専門研修を実施する上で適当と認める市区町村、民間団体等に一部委託も可）又は都道府県知事の指定した研修事業者とする。

都道府県認定資格研修【16科目（24時間）】

1. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の理解

- ① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
- ② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
- ③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

2. 子どもを理解するための基礎知識

- ④ 子どもの発達理解
- ⑤ 児童期(6歳～12歳)の生活と発達
- ⑥ 障害のある子どもの理解
- ⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解

3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

- ⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
- ⑨ 子どもの遊びの理解と支援
- ⑩ 障害のある子どもの育成支援

4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力

- ⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
- ⑫ 学校・地域との連携

5. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応

- ⑬ 子どもの生活面における対応
- ⑭ 安全対策・緊急時対応

6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能

- ⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
- ⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

子育て支援員基本研修 → (参考) 参照
【8科目（8時間）※1時間の演習科目を含む】



専門研修（放課後児童コース）の項目・科目・時間数
【6科目（9時間）】

1. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の理解

- ① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
- ② 放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等

2. 子どもを理解するための基礎知識

- ③ 子どもの発達理解と児童期(6歳～12歳)の生活と発達

3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援

- ④ 子どもの生活と遊びの理解と支援

4. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応

- ⑤ 子どもの生活面における対応等

5. 放課後児童クラブに従事する者として求められる役割・機能

- ⑥ 放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場倫理

全科目【合計14科目（17時間）】を履修

子育て支援員・基本研修及び専門研修
(放課後児童コース)修了

専門研修（放課後児童コース）の各科目ごとのねらい・主な内容・講師要件

項目名	1. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の理解
科目名	① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の目的を理解する。 ○放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割を理解する。 ○放課後児童健全育成事業に関する法律、政省令及び通知等の内容を理解する。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の目的 <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準における放課後児童健全育成事業の目的 ○放課後児童健全育成事業の一般原則とその役割 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童クラブ運営指針(案)における放課後児童健全育成事業の一般原則の内容及びその役割 ○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準及び放課後児童クラブ運営指針(案)の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の構成と事業運営に関する基本的な事項 ・放課後児童クラブ運営指針(案)の構成と主な内容
講師要件	放課後児童健全育成事業の事務を担当している行政担当職員 など

科目名	② 放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブにおける子どもの権利についての基礎を理解する。 ○放課後児童クラブにおける社会的責任の基本を理解する。 ○放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との連携の必要性を理解する。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブにおける子どもの権利に関する基礎知識 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利に関する法令等(児童の権利に関する条約など)の基礎 ○放課後児童クラブの社会的責任 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者の人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重することの大切さ ・子どもや保護者のプライバシーの保護、業務上知り得た事柄の秘密保持の必要性 ○利用者への虐待等の禁止と予防 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの虐待等の禁止と予防の理解 ・子どもの「心身に有害な影響を及ぼす行為」の具体的内容の理解 ○放課後児童クラブにおける保護者との関わり方や学校、保育所・幼稚園等及び地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と密接な連絡をとり、育成支援の内容を伝えて理解を得ることの大切さ ・学校等と子どもの状況について情報交換や情報共有を行うこと大切さ
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

項目名	2. 子どもを理解するための基礎知識
科目名	③ 子どもの発達理解と児童期(6歳～12歳)の生活と発達
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの育成支援のために子どもの発達の基礎を理解する。 ○発達からみた児童期の一般的な特性を理解する。 ○児童期の生活と遊びを理解するために必要な発達の基礎を理解する。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達理解の基礎 <ul style="list-style-type: none"> ・発達とは何か ・発達の時期区分と特徴 ○発達面からみた児童期(6歳～12歳)の一般的特性 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達から見た児童期の位置(幼児期、思春期・青年期との関わり等) ・児童期の発達の主な特徴 ○子どもの遊びや生活と発達 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの社会性の発達の理解 ・子どもの発達における遊びの役割
講師要件	当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など

項目名	3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援
科目名	④ 子どもの生活と遊びの理解と支援
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブに通う子どもについて理解する。 ○子どもの生活における遊びの大切さを理解する。 ○子どもの自主性、創造性を大切にする遊びへの関わり方を理解する。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブにおける育成支援の基本 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ運営指針(案)に示されている育成支援の基本的な考え方と主な内容 ○子どもの遊びと発達 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活の中での遊びの大切さ ・児童期の遊びの特徴 ○子どもの遊びと仲間関係及び環境 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自発的な遊びが大切であることへの理解 ・遊びには子どもが安心できる環境が必要であることへの理解 ○子どもの遊びと大人の関わり <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊びには発達や状況に応じた柔軟な関わりが必要であることへの理解
講師要件	<p>ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員</p> <p>イ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に5年以上従事している児童の遊びを指導する者</p> <p>ウ 当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 など</p>

項目名	4. 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応
科目名	⑤ 子どもの生活面における対応等
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの健康管理及び情緒の安定を確保することの必要性を理解する。 ○子どもの健康維持のための衛生管理について理解する。 ○食物アレルギー等への対応に関する必要な知識を理解する。 ○安全対策及び緊急時対応の必要性を理解する。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの健康管理及び情緒の安定 <ul style="list-style-type: none"> ・出席確認及び来所時の健康状態や心身の状況の把握の大切さ ○子どもの健康管理に関する保護者との連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との子どもの健康状態等に関する情報の共有と緊急時の連絡の大切さ ○衛生管理、食物アレルギーのある子ども等への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・日常の衛生管理の大切さとおやつ提供時の衛生管理の徹底の必要性 ・食物アレルギーのある子どもの保護者からの情報提供の確認とその対応 ・救急時(アナフィラキシー、誤飲事故等)対応の基礎知識 ○子どもの安全と安全対策及び緊急時対応の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・育成支援の際に求められる子どもの安全の考え方 ・事故やけがの防止と発生時の対応
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 養護教諭 イ 従事期間が5年以上の栄養士又は管理栄養士 ウ 医師 エ 当該科目あるいは類似科目を教授している指定保育士養成施設、地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設又は福祉系大学等の教員 オ 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 カ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に5年以上従事している児童の遊びを指導する者 など

項目名	5. 放課後児童クラブに従事する者として求められる役割・機能
科目名	⑥ 放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場倫理
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの仕事内容を理解する。 ○放課後児童クラブにおける職員集団と職場倫理を理解する。 ○人権の尊重と法令の遵守の必要性を理解する。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの仕事内容 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの育成支援と共に育成支援を支える職務があることへの理解 ○放課後児童クラブに従事する者の社会的責任と職場倫理 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的信頼を得て育成支援に取り組み、仕事を進める上での職場倫理を自覚して職務に当たることの大切さ ○放課後児童クラブにおける職員集団 <ul style="list-style-type: none"> ・情報交換や情報共有を図り、適切な分担と協力のもとで育成支援を行う職場づくり ・職場集団が事例検討や自己研鑽を通して事業内容の向上を目指すことの大切さ ○運営主体の人権の尊重と法令の遵守(個人情報保護等) <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者の人権を尊重し、守秘義務を遵守する等の組織的な取り組みの必要性と個人情報保護法等に基づく法令の遵守の徹底
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ア 放課後児童クラブにおいて、一定の知識、経験を有すると認められる放課後児童指導員 イ 児童厚生施設(児童館)の長又は児童厚生施設(児童館)に5年以上従事している児童の遊びを指導する者 など

「子育て支援員」について

趣旨

- 子ども・子育て支援新制度において実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の事業や家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護については、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要。
- このため、地域において子育て支援等の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。

- ・小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、一時預かり → 事業の従事要件
- ・放課後児童クラブ、社会的養護、地域子育て支援拠点 等 → 職員の資質の向上



**子ども・子育て支援新制度の円滑な施行や地域の子育て支援の充実等のために本研修の実施が重要。
都道府県を中心に、各自治体において、積極的な取組を。**

- ◇ 研修が従事要件となっている事業について、既に従事している者については引き続き従事可。また、平成27年度以降新たに従事する者についても、円滑に事業に従事できるよう配慮。
- ◇ 研修開催等に係る費用について、国庫補助制度を創設。
- ◇ 自治体が直営又は委託して実施するほか、指定制も導入。

子育て支援員研修の体系

放課後児童コース

放課後児童クラブ
(補助員)

社会的養護コース

乳児院・児童養護施設等
(補助的職員)

地域保育コース

小規模保育事業
(保育従事者)

家庭的保育事業
(家庭的保育補助者)

事業所内保育事業
(保育従事者)

一時預かり事業
(保育従事者)

ファミリー・サポート
・センター事業
(提供会員)

地域子育て支援コース

利用者支援事業・基本型
(専任職員)

利用者支援事業・特定型
(専任職員)

地域子育て支援拠点事業
(専任職員)

地域型保育

6科目・6～6.5時間
+2日以上

6科目・6～6.5時間
+2日以上

4科目・6.5時間

9科目・24時間

(※)
5科目・5.5時間

6科目・6時間

(共通科目)
12科目 15～15.5時間

基本研修
8科目・8時間

専門研修

6科目・9時間

9科目・11時間

※「利用者支援事業・特定型」については、自治体によって、実施内容に違いが大きい可能性があるため、地域の実情に応じて科目を追加することを想定。

注) 主な事業従事者を記載したものであり、従事できる事業はこれらに限られない(障害児支援の指導員等)。

注) 赤枠は、研修が従事要件となる事業。青枠は、研修の受講が推奨される事業。

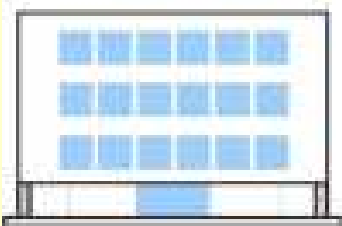
子育て支援員の認定の仕組み (実施主体の事務の主な流れ)

受付・受講の調整

- ・住民票等から本人の確認
- ・受講状況の確認(必要な場合には自治体間で情報連携)
- ・受講に係る各種調整等

<実施主体>

- ・都道府県又は市町村(※1)
- ・指定事業者



(※1)研修の実施については民間への委託も可

制度の広報
研修の開催案内等

受講申込書の提出

子育ての経験を活かし地域で保育や子育て支援の仕事がしたい！



基本研修の実施

子育て支援に関する基礎的な知識等の修得や自覚の醸成



(基本研修の修了)
(※2)

・過去に修了した科目がある場合には一部科目修了証をもって履修したものとみなし当該科目については受講を要しない。(専門研修も同様)

・子育て支援員研修修了証を有している者は、再度別のコース等の研修受講の際には、基本研修の受講を要しない。

子育て支援の仕事に興味がある！

※2 基本研修と専門研修の実施主体が異なる場合には受付・受講の調整を行う。

専門研修の実施

子育て支援分野の各種事業に従事するために必要な専門的な知識・技能等の修得



地域保育コース

地域子育て支援コース

放課後児童コース

社会的養護コース

修了者名簿の作成・管理

- ・個人情報の保護に十分留意



必要に応じてフォローアップ・現任研修の実施

修了証の交付

- ・修了証の交付は専門研修の実施主体の長が行う。
- ・修了証はコース別に交付。



子育て支援員

修了コースに応じ、子育て支援の事業等に従事(全国共通)

子育て支援員研修(基本・専門)科目(案)一覧①

基本研修	8科目 8時間	①子ども・子育て家庭の現状 (60分)	②子ども家庭福祉 (60分)	③子どもの発達 (60分)	④保育の原理 (60分)						
		⑤対人援助の価値と倫理 (60分)	⑥子ども虐待と社会的養護 (60分)	⑦子どもの障害 (60分)	⑧総合演習 (60分)						
放課後児童 コース	6科目 9時間	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容 (90分)	②放課後児童クラブにおける権利擁護とその機能・役割等 (90分)	③子どもの発達理解と児童期(6歳～12歳)の生活と発達 (90分)	④子どもの生活と遊びの理解と支援 (90分)	⑤子どもの生活面における対応等 (90分)	⑥放課後児童クラブに従事する者の仕事内容と職場倫理 (90分)				
		①社会的養護の理解 (60分)		②子ども等の権利擁護、対象者の尊厳の遵守、職業倫理 (60分)		③社会的養護を必要とする子どもの理解 (90分)		④家族との連携 (60分)			
社会的養護 コース	9科目 11時間	⑤地域との連携 (60分)		⑥社会的養護を必要とする子どもの遊び理解と実際 (90分)		⑦支援技術 (60分)	⑧緊急時の対応 (60分)	⑨施設等演習 (120分)			
		基本型 9科目 24時間		①地域資源の理解(事前学習) (480分)	②利用者支援事業の概要 (60分)	③地域資源の概要Ⅰ (60分)	④利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理 (90分)	⑤記録の取扱い (60分)	⑥事例分析Ⅰ～ジェノグラムとエコマップを活用したアセスメント～ (90分)	⑦事例分析Ⅱ～社会資源の活用とコーディネーション～ (90分)	⑧まとめ (30分)
地域子育て支援 コース	特定型 5科目 5.5時間 (※)	①利用者支援事業の概要 (60分)		②利用者支援専門員に求められる基本的姿勢と倫理 (60分)		③保育資源の概要 (90分)		④記録の取扱い (60分)		⑤まとめ (60分)	(※)
	拠点 6科目 6時間	①地域子育て支援拠点を全体像で捉えるための科目 (60分)		②利用者理解 (60分)	③地域子育て支援拠点の活動 (60分)		④講座の企画 (60分)		⑤事例検討 (60分)	⑥地域資源の連携づくりと促進 (60分)	
	※「利用者支援事業・特定型」については、自治体によって、実施内容に違いが大きい可能性があるため、地域の実情に応じて科目を追加することを想定。										

※「利用者支援事業・特定型」については、自治体によって、実施内容に違いが大きい可能性があるため、地域の実情に応じて科目を追加することを想定。

子育て支援員研修(基本・専門)科目一覧(案)②

地域 保育 コース	16科目 18科目 21時間 〜 22時間 +2日以上	共通	12科目 15～ 15.5 時間	①乳幼児の生活と遊び (60分)	②乳幼児の発達と心理 (90分)	③乳幼児の食事と栄養 (60分)	④小児保健 I (60分)	⑤小児保健 II (60分)
				⑥心肺蘇生法 (120分)	⑦地域保育の環境整備 (60分)	⑧安全の確保とリスクマネジメント (60分)	⑨保育者の職業倫理と配慮事項 (90分)	⑩特別に配慮を要する子どもへの対応(0～2歳児) (90分)
				⑪グループ討議 (90分)	⑫実施自治体の制度について(任意) (60～90分)			
		選択	地域型保育 6科目 6～ 6.5 時間 +2日 以上	①地域型保育の概要 (60分)	②地域型保育の保育内容 (120分)	③地域型保育の運営 (60分)	④地域型保育における保護者への対応 (90分)	⑤見学オリエンテーション (30～60分)
				⑥見学実習 2日以上				
		選択	一時預かり事業 6科目 6～ 6.5 時間 +2日 以上	①一時預かり事業の概要 (60分)	②一時預かり事業の保育内容 (120分)	③一時預かり事業の運営 (60分)	④一時預かり事業における保護者への対応 (90分)	⑤見学オリエンテーション (30～60分)
				⑥見学実習 2日以上				
選択	ファミリー・サポート・センター 4科目 6.5 時間	①ファミリー・サポート・センターの概要 (60分)	②ファミリー・サポート・センターの援助内容 (120分)	③ファミリー・サポート・センターにおける保護者への対応 (90分)	④援助活動の実際 (120分)			

注)赤枠は、研修が従事要件となる事業。